

築上町職員不祥事再発防止に向けた取組について

令和5年2月

築上町不祥事再発防止委員会

はじめに

本町では八津田小学校建設事業に関する不適正な事務処理、会計年度任用職員の酒気帯び運転による現行犯逮捕と、不祥事が続いたことを重く受け止め、「築上町不祥事再発防止委員会」で、職員による不祥事の原因を究明し、これらを検証するとともに、職員の法令順守意識の徹底及び不祥事の再発防止策の検討を行い、一刻も早く町民の皆様からの信用・信頼を回復するため、職員が一丸となって不祥事の再発防止に努めるよう職員不祥事の再発防止策を取りまとめました。今後は、二度とこのような不祥事を生じさせないよう、全職員で取り組んでまいります。

1. 事件の概要

(1) 八津田小学校建設事業に係る不適切な事務処理

①職務怠慢による国庫負担金約 5,100 万円申請漏れ

学校施設を整備するにあたり、国から助成される財源として、学校施設環境改善交付金（改築）と公立学校施設整備費負担金（新築・増築）があり、八津田小学校建設事業で交付金は2か年で428,479千円交付されました。（校舎建設事業費 1,092,442 千円）

交付金に加えて、八津田小学校は旧校舎を取り壊し、新校舎を建設するため公立学校施設整備費負担金の対象となりますが、担当職員は当該事業が交付金、負担金ともに対象になるとの認識がなく、負担金の申請を怠ったため、最大で51,519千円の国からの交付金が交付されませんでした。

②契約・予算上の不適切な事務処理

担当職員は、八津田小学校の校舎建設に付随する工事で、工期内（工事は翌年度に完了）に工事が終わらなかったにも関わらず、工期延長、予算の繰越など必要な手続きを怠りました。

4月に①の案件調査中に工期内に工事が完了していないことが発覚しました。

③補助金実績報告事務の不適切な事務処理

担当職員は、外構工事と信号機移設工事で防衛省補助事業実績報告の際に、翌年度に完成した部分も含めて報告しました。

(2) 職員の飲酒運転

飲酒運転した職員は、親族宅から自家用車で帰宅する途中、車内で日本酒 400 ml を飲み、そのまま車を運転し、帰路につきました。蛇行運転をしている車があるとの通報があり、周辺を捜索していた警察官に職務質問を受け、呼気から基準値の9倍を超えるアルコールが検出されたことから酒気帯び運転の疑いで現行犯逮捕されました。

2. 事件の原因と課題

今回の不祥事で関係職員の聞き取り等により事件発生の原因と課題は次のとおりです。

(1) 服務規律・倫理意識についての課題

今回の不祥事では、「1. (1) 八津田小学校建設事業に関する事務処理」については補助金交付要綱などの確認を怠る、法令で定められた手続きを遵守しない、誤った実績報告を提出するなど、また、「1. (2) 職員の飲酒運転」については飲酒し車を運転することの危険性や悲惨な事故等報道されているにも関わらず、飲酒して運転するなど職員の服務規律・倫理意識が欠如していました。

これまでも公務員倫理についての研修や注意喚起は行ってきましたが、他人事と捉えてその意識が低下していたと考えられます。

【 課 題 】

- ①職員の服務規律や公務員倫理についての意識低下

(2) 組織的なチェック体制についての課題

工程会議などの工事進捗管理は複数の職員で担当していたものの、補助金関係書類の作成と確認作業を同じ職員が行っておりました。また、工期内に終わらないことが判明したにもかかわらず、上司や関係部署に相談、報告していなかったため、事件の発覚とその後の対応が遅れました。負担金の申請漏れについても判明してから、速やかに報告しなかったため、他の財源を確保する時間的余裕がなく、一般財源での対応となりました。

年度末に履行期限が到来する業務が多いことから、指定検査員の検査業務が年度末に集中し、余裕のない検査スケジュールとなっていました。

【 課 題 】

- ①事務処理（補助金申請、進捗管理）について、組織として管理・点検体制が不十分
- ②報告・連絡・相談の欠如・コミュニケーションの不足。
- ③過密な検査スケジュール

(3) 人事・組織機構についての課題

専門的な知識を要する建物建築のような数年に一度の業務を、複数の業務と併せて担当しているため、業務のかかわりが広く浅くなることや、建築事業を施設所管課で行うため、組織としてそれぞれのノウハウが生かされにくい状況となっていました。

【 課 題 】

- ①専門的な知見の不足
- ②既存業務と掛け持ち
- ③過去の建築時についてのノウハウの有効活用

3. 再発防止に向けた取組

不祥事再発防止のため、次の対策を着実に取り組んでいきます。

(1) 服務規律・倫理意識についての取組

①研修の強化充実

職員に服務規律や公務員倫理の意識を高めるためのコンプライアンス研修を実施します。

また、地方自治法や財務規則等で定められた手続きを怠ったことが、今回の不祥事の一因であるため、財務会計制度の研修を実施し職員に手続きを周知徹底します。

②コンプライアンス指針の作成及び周知徹底

全ての職員が共通認識をもって取り組む必要があるため、コンプライアンス指針を作成し、職員一人一人が取り組むことで町民から信頼される町役場の実現を目指します。

(2) 組織的なチェック体制についての取組

①管理体制・チェック機能の強化

補助金申請関係の事務処理手順を整理し、申請前から実績報告まで、担当者一人に任せきりにするのではなく複数名で確認できる体制づくりを進めていきます。

事務の管理についても、部署単位(案件によっては町全体)での進捗確認会議などにより、業務の進捗状況が職員間で共有できるよう取組ます。

②相談しやすい職場環境づくり

日頃からの報告連絡相談を密にし、職員同士で情報を共有することにより、リスクへの的確な対応に努めます。また、管理職は気兼ねなく報告・連絡・相談できる体制づくりに努めます。

③検査体制の見直し

契約履行期限の期間設定について検討し、適正な検査期間の確保に努めます。また、指定検査員が検査する対象の見直し、繁忙期の増員など指定検査員の負担軽減を図ります。

(3) 人事・組織機構についての取組

①業務に関するレベルアップ・専門的な知識を有する人材の活用

ウェブ研修など研修を受講しやすい環境を整え、業務に関する研修など職員の自己啓発を支援することで職員のレベルアップを図るとともに、業務の複雑化により専門的な知見を必要とする状況も増えてきていることから、外部の専門的な知見を有する人材を有効に活用し、円滑に業務を進めていきます。

②大規模建設事業に取り組める体制づくり

プロジェクトチームなど複数の部署が連携して取り組む体制づくりや、大型建設事業に専念する部署の創設など大規模事業に専念して取り組める体制づくりを進めます。